

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年5月15日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 藤本 秀朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 金城 一樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 金城 一樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社であるUniden America Corporation（以下「Uniden America」）において、現地監査人による2020年3月期第3四半期のレビュー手続の過程で、一部客先との基本契約とは異なる任意契約を締結した上で処理された売上計上や、未出荷売上計上による売上計上時期の適切性に関する不適切な会計処理が実施されたことが判明いたしました。

この事実を受け、2020年1月25日より、調査の中立性、客観性の確保のため、専門性の高い第三者機関である会計事務所および当社とは利害関係を有しない外部の法律事務所に、事実関係の把握及び再発防止策の検討を目的とした調査を依頼いたしました。

調査の過程において、当社の連結子会社であるUniden Australia Proprietary Limited（以下「Uniden Australia」）へ調査範囲を拡大した結果、Uniden Australiaにおいても、Uniden Americaと同様の不適切な会計処理の事実が新たに判明し、当社は2019年3月期以降の売上高、売上原価の計上時期の修正等の必要な訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年11月13日に提出いたしました第54期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

### 四半期レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	8,195	10,186	15,141
経常利益 (百万円)	1,264	1,283	1,970
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,042	840	1,768
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,208	1,313	1,518
純資産額 (百万円)	28,561	29,888	28,869
総資産額 (百万円)	35,887	37,548	36,969
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	177.13	142.91	300.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	78.2	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,621	2,206	945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	202	82	63
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	804	1,193	245
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,492	9,696	8,418

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.47	79.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）経営成績の分析

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付けており、エレクトロニクス事業においては、ドライブレコーダー、レーダーディテクター、車載用モニターの新機種などの新規製品を積極的に販売展開しております。また、前年度に引き続き、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しております。不動産事業においては、不動産の売買を積極的に展開していく方針です。当社グループ全体では、前年度と比較して売上高および営業利益ともに増加しております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高10,186百万円（前年同四半期比24.3%増）、営業利益1,232百万円（前年同四半期比1.0%増）、経常利益1,283百万円（前年同四半期比1.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益840百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 〈エレクトロニクス事業〉

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行ってまいりました。当事業の売上高は5,965百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

##### 〔無線通信・応用機器〕

当区分では、北米市場においてレーダーディテクターの販売が好調に推移しました。これは大手オンラインリテーラーのアマゾンへの売上が増加したことによります。また、オセアニア市場ではワイアレスセキュリティカメラの販売が好調に推移しております。一方前期に東南アジア市場にてスポットとして売上のありました海上無線機販売は今期見込めませんでした。当区分全体では売上台数54万台（前年同四半期比3.0%増）、売上高4,377百万円（同13.6%増）となりました。

##### 〔デジタル家電機器〕

当区分では、国内市場での車載用チューナーの需要減により、販売台数、販売金額がそれぞれ減少しております。当区分全体では売上台数2.5万台（前年同四半期比29.2%減）、売上高513百万円（同27.4%減）となりました。

##### 〔電話関連機器〕

当区分では、オセアニア市場において、マーケットシェアは首位を維持しているものの、全体的に市場規模の縮小傾向が続き、主力製品であるコードレス電話の売上が減少しております。当区分全体では売上台数17.4万台（前年同四半期比41.9%減）、売上高は844百万円（同31.3%減）となりました。

#### 〈不動産事業〉

当事業では、前年度までに賃貸事業の収益を安定的に計上する体制を整え、当年度においては販売事業を積極的に推し進めました。その結果、当事業全体では、売上高4,221百万円（前年同四半期比111.8%増）となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### ( 資産 )

当第 2 四半期連結会計期間末の流動資産は21,008百万円(前期末比584百万円増)となりました。これは、主として現金及び預金が1,257百万円、受取手形及び売掛金が282百万円、原材料及び貯蔵品が213百万円、商品及び製品が373百万円、それぞれ増加し、販売用不動産が1,596百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は16,540百万円(同 5 百万円減)となりました。これは、有形固定資産が80百万円、無形固定資産が19百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産が88百万円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は37,548百万円(同579百万円増)となりました。

### ( 負債 )

当第 2 四半期連結会計期間末の流動負債は4,179百万円(前期末比424百万円増)となりました。これは、主として未払法人税等が286百万円、支払手形及び買掛金が158百万円、未払費用が119百万円、それぞれ増加し、その他流動負債が171百万円、1年内返済予定の長期借入金が57百万円、減少したこと等によるものです。

固定負債は3,479百万円(同863百万円減)となりました。

この結果、負債合計は7,659百万円(同439百万円減)となりました。

### ( 純資産 )

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産合計は29,888百万円(前期末比1,019百万円増)となりました。これは、主として利益剰余金が840百万円、為替換算調整勘定が254百万円、非支配株主持分が218百万円、それぞれ増加し、資本剰余金が294百万円減少したこと等によるものです。

## ( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,277百万円増加し9,696百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動による資金の増加は2,206百万円(前年同期は1,621百万円の増加)となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益1,327百万円(同1,308百万円)、たな卸資産の増加額1,065百万円(同585百万円)、減価償却費177百万円(同169百万円)、仕入債務の増加額102百万円(同32百万円の減少)であります。主な減少は、売上債権の増加額165百万円(前年同期は232百万円)、為替差益91百万円(同50百万円)、法人税等の支払額90百万円(同111百万円)、固定資産除売却益43百万円(同43百万円)であります。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動による資金の増加は82百万円(前年同期は202百万円の増加)となりました。主な増加は、有形固定資産の売却による収入147百万円であります。

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動による資金の減少は1,193百万円(前年同期は804百万円の減少)となりました。主な増加は、長期借入れによる収入1,000百万円であります。主な減少は、長期借入金の返済による支出1,901百万円(同510百万円)、配当金の支払291百万円(同293百万円)であります。

## ( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## ( 5 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は202百万円となりました。なお、当第 2 四半期連結累計期間において当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,000,000
計	169,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第53回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、152,100,000株減少し、16,900,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,139,649	6,313,964	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	63,139,649	6,313,964		

(注) 1. 平成30年6月28日開催の第53回定時株主総会におきまして、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもちまして、発行済株式総数は6,313,964株となりました。

2. 平成30年6月28日開催の第53回定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもちまして、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年9月30日	-	63,139	-	18,000	-	161

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
フジファンド株式会社	東京都千代田区紀尾井町3-32	5,080	8.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,622	6.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,923	3.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,469	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,064	1.81
小淵 智徳	長崎県南島原市	1,027	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	858	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	826	1.40
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	639	1.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTF OLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDI NG ONE AUSTIN TX 78 746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	523	0.89
計		17,031	28.97

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,323千株あります。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,622千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,923千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,064千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	858千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	826千株



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,323,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,318,000	58,318	同上
単元未満株式	普通株式 498,649		同上
発行済株式総数	63,139,649		
総株主の議決権		58,318	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式761株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 2丁目12番7号	4,323,000		4,323,000	6.85
計		4,323,000		4,323,000	6.85

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,654	9,911
受取手形及び売掛金	3,194	3,477
商品及び製品	792	1,165
販売用不動産	6,628	5,032
仕掛品	144	163
原材料及び貯蔵品	657	871
その他	380	420
貸倒引当金	29	33
<b>流動資産合計</b>	<b>20,423</b>	<b>21,008</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2,238	2,225
機械装置及び運搬具（純額）	127	122
工具、器具及び備品（純額）	315	341
土地	12,180	12,118
建設仮勘定	95	68
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,957</b>	<b>14,876</b>
無形固定資産	215	196
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	639	647
その他	856	943
貸倒引当金	123	123
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,372</b>	<b>1,467</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,545</b>	<b>16,540</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,969</b>	<b>37,548</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	787	945
短期借入金	521	557
1年内返済予定の長期借入金	188	130
未払費用	795	914
未払法人税等	522	809
賞与引当金	107	122
役員賞与引当金	17	59
製品保証引当金	23	19
その他	791	620
流動負債合計	3,755	4,179
固定負債		
長期借入金	3,891	3,047
その他	452	432
固定負債合計	4,343	3,479
負債合計	8,099	7,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	28,851	28,557
利益剰余金	59	899
自己株式	7,335	7,335
株主資本合計	39,575	40,121
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,013	10,759
その他の包括利益累計額合計	11,013	10,759
非支配株主持分	308	527
純資産合計	28,869	29,888
負債純資産合計	36,969	37,548

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	8,195	10,186
売上原価	5,163	6,867
売上総利益	3,032	3,319
販売費及び一般管理費	1,812	2,086
営業利益	1,219	1,232
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	1	1
為替差益	41	94
デリバティブ評価益	5	-
持分法による投資利益	0	-
作業くず売却益	0	0
その他	3	4
営業外収益合計	58	112
営業外費用		
支払利息	10	10
寄付金	1	31
持分法による投資損失	-	12
その他	1	6
営業外費用合計	13	61
経常利益	1,264	1,283
特別利益		
固定資産売却益	57	43
特別利益合計	57	43
特別損失		
固定資産除売却損	13	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前四半期純利益	1,308	1,327
法人税、住民税及び事業税	179	338
法人税等調整額	15	70
法人税等合計	163	268
四半期純利益	1,144	1,059
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	218
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,042	840

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,144	1,059
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	69	235
持分法適用会社に対する持分相当額	5	19
その他の包括利益合計	64	254
四半期包括利益	1,208	1,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,106	1,095
非支配株主に係る四半期包括利益	102	218

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,308	1,327
減価償却費	169	177
デリバティブ評価損益(は益)	5	-
固定資産除売却損益(は益)	43	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	6	12
支払利息	10	10
為替差損益(は益)	50	91
持分法による投資損益(は益)	0	12
売上債権の増減額(は増加)	232	165
たな卸資産の増減額(は増加)	585	1,065
仕入債務の増減額(は減少)	32	102
その他	32	93
小計	1,734	2,292
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	111	90
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,621</b>	<b>2,206</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	-	26
有形固定資産の取得による支出	98	86
有形固定資産の売却による収入	310	147
無形固定資産の取得による支出	1	0
その他	1	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>202</b>	<b>82</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	510	1,901
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	293	291
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>804</b>	<b>1,193</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	182
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,081</b>	<b>1,277</b>
現金及び現金同等物の期首残高	7,410	8,418
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 8,492</b>	<b>1 9,696</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用する米国の連結子会社を除く、海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号(金融商品)およびIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。

当該会計基準の適用が当社の四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
研究開発費	159百万円	202百万円
賞与引当金繰入額	162百万円	129百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	8,612百万円	9,911百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	119百万円	215百万円
現金及び現金同等物	8,492百万円	9,696百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	294	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	294	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,202	1,993	8,195	8,195	-	8,195
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	-	36	36	36	-
計	6,239	1,993	8,232	8,232	36	8,195
セグメント利益	830	389	1,219	1,219	-	1,219

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,965	4,221	10,186	10,186	-	10,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	-	30	30	30	-
計	5,995	4,221	10,217	10,217	30	10,186
セグメント利益	513	719	1,232	1,232	-	1,232

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	177円13銭	142円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,042	840
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,042	840
普通株式の期中平均株式数(株)	5,882,701	5,881,726

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (単元株式数の変更及び株式併合)

平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第53回定時株主総会に株式併合について付議することを決議致しました。

なお、株式併合に関する議案は、同株主総会において承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

その内容は以下のとおりであります。

## 1. 単元株式数の変更

## (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更致します。

## (2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

## 2. 株式併合

### (1) 株式併合を行う理由

上記「1. 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（東京証券取引所が望ましいとする水準5万円以上50万円未満）とすることで市場の流動性に寄与できるよう、株式併合を行います。

### (2) 併合の内容

併合する株式の種類	普通株式
併合の方法・割合	平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合致します。

#### 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年9月30日現在）	63,139,649株
併合により減少する株式数	56,825,685株
併合後の発行済株式総数	6,313,964株

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年5月13日

ユニデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘	人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	涼	恵	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年11月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。